

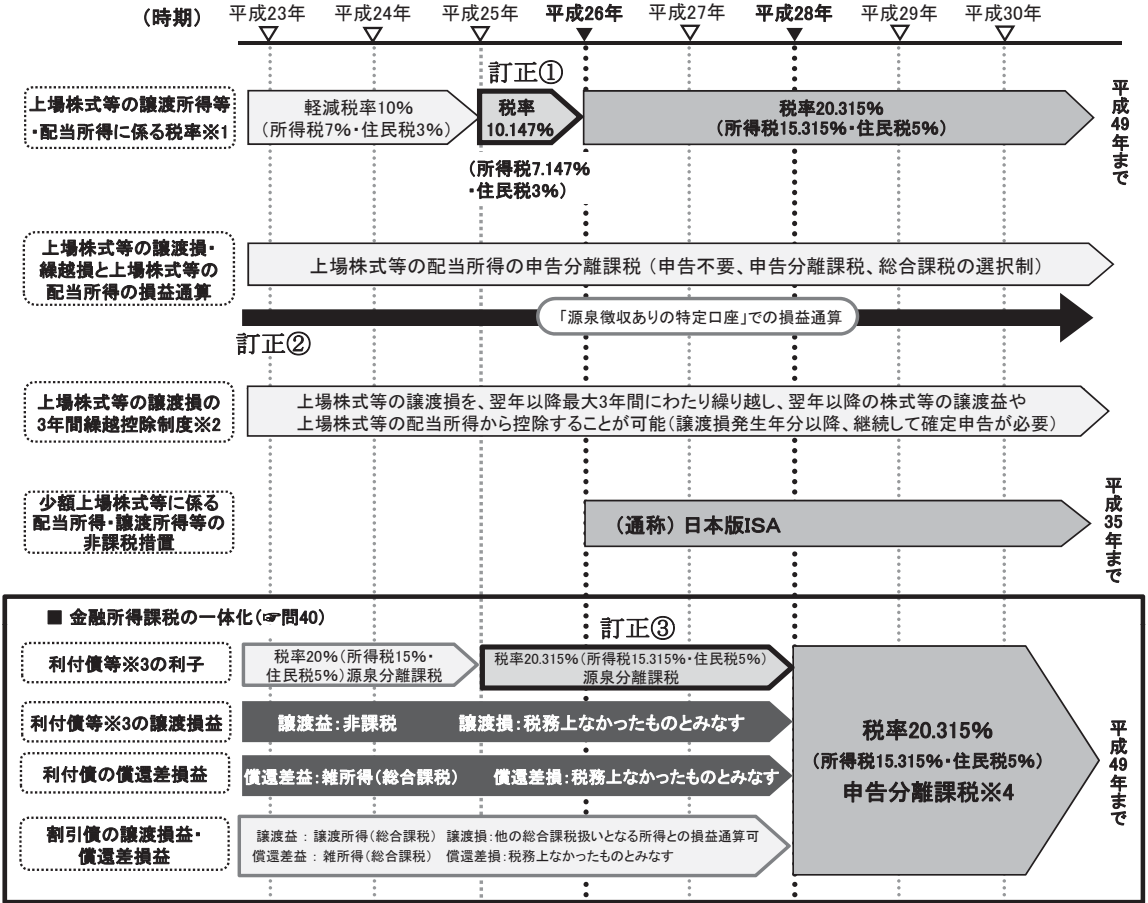
平成25年度版 税金の知識 正誤表

冊子の記載内容に一部誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

頁	訂正箇所
P. 71	図「証券税制における改正・適用スケジュール」中の、税率等の適用時期

	適用時期 (誤)	適用時期 (正)
訂正①上場株式等の譲渡所得等・配当所得に係る税率 (税率10.147%)	平成27年	平成25年
訂正②「源泉徴収ありの特定口座」での損益通算	平成24年～	平成22年～
訂正③利付債等の利子 (税率20.315% 源泉分離課税)	平成26年～27年	平成25年～27年

(訂正後)証券税制における改正・適用スケジュール



※1 平成21年1月より、公募国内株式投資信託の解約(償還)益は、譲渡の扱いとなっています。
 ※2 確定申告時に上場株式等に係る譲渡損失の繰越用の「確定申告書付表」を提出することにより、譲渡損失の3年間の繰越控除の適用を受けることができます。
 なお、公募株式投資信託の損失も繰越控除の対象です。
 ※3 公募公社債投資信託を含みます。
 ※4 平成27年12月31日以前に発行された国内の割引債で、発行時18%の源泉徴収のあるものについては、18%源泉分離課税を維持し、それ以後の発行のものは源泉徴収廃止となります。